

投資信託の共通KPIに関する分析

<2022年3月末基準>

2022年9月9日

金 融 庁

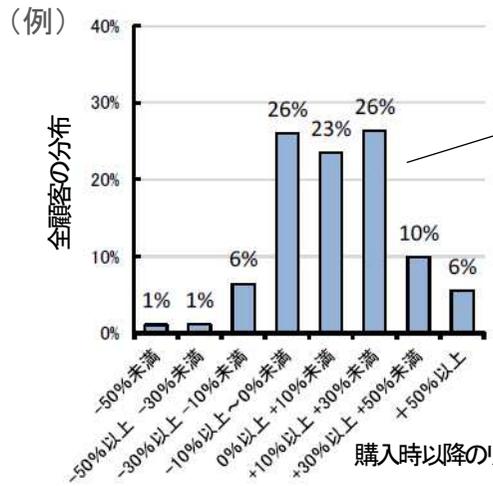


投資信託の共通KPIの概要

■ 「金融事業者の選択に当たっては、他の金融事業者と取組状況を比較することが有益である。金融庁としては、国民が、各金融事業者が設定・公表する自主的なKPIを比較検討することに加え、リスクや販売手数料等のコストに見合ったリターンを長期的に確保できているかを比較検討できるよう、金融事業者が、共通の定義によるリターンに関連する統一的な指標（以下、「共通KPI」）を公表することを期待している。

① 投資信託の運用損益別顧客比率

基準日に投資信託を保有している各顧客について、購入時以降のリターンを算出し、全顧客を100%とした場合のリターン別の顧客分布を示したもの。



当社の全顧客の26%は、リターンが+10%以上+30%未満

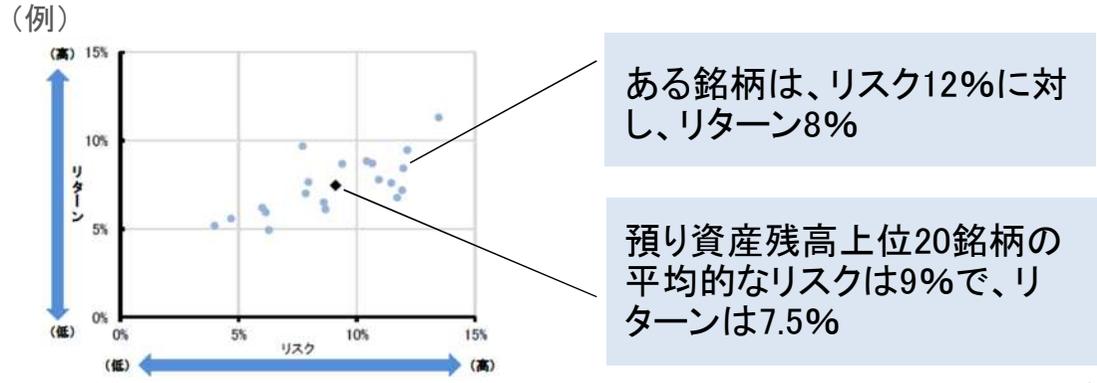
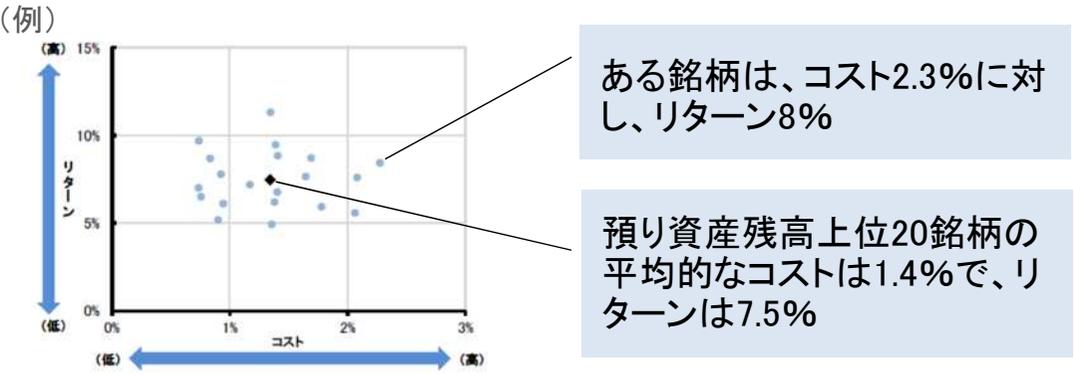
$$\text{購入時以降のリターン(}\%) = \frac{\text{基準日の評価金額} + \text{累計分配金額} - \text{購入金額(手数料込)}}{\text{基準日の評価金額}}$$

② 投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

預り資産残高上位20銘柄について、コスト（販売手数料率の1/5と信託報酬率の合計値）とトータルリターン（過去5年間の基準価額の月次騰落率を年率換算）をプロットしたもの。

③ 投資信託の預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

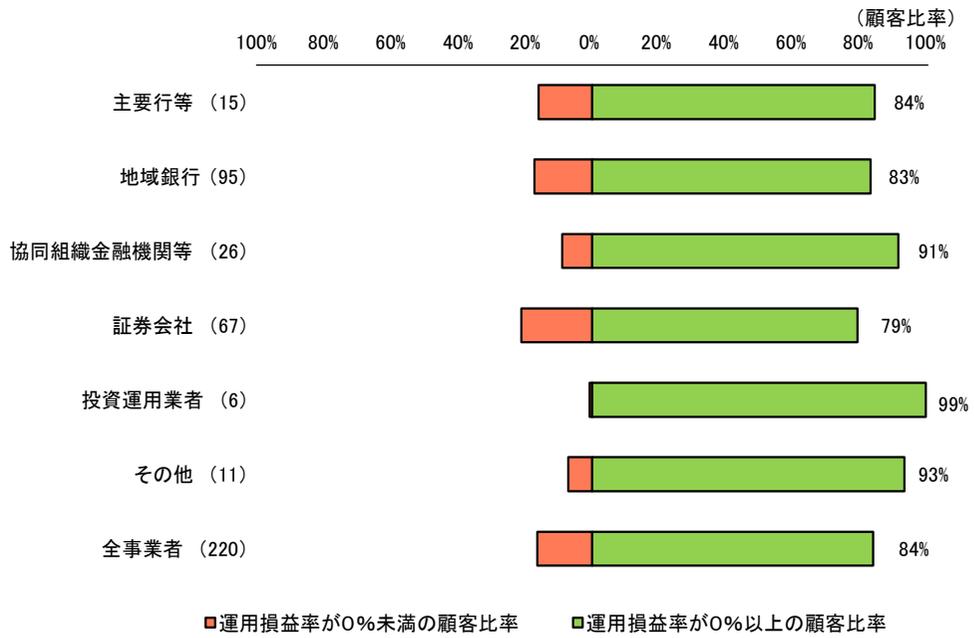
預り資産残高上位20銘柄について、リスク（過去5年間の基準価額の月次騰落率のバラツキ）とトータルリターン（同左）をプロットしたもの。



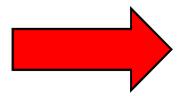
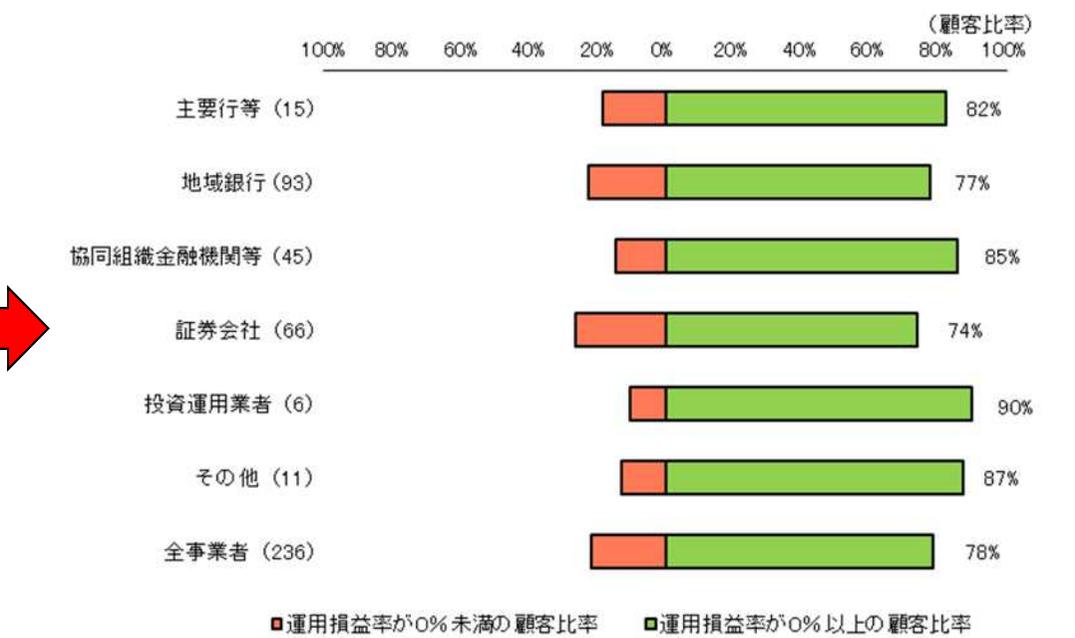
共通KPI① 投資信託の運用損益別顧客比率

- (新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な下落後の)市場の回復により、2021年3月末時点で、運用損益がプラスとなっている顧客の割合(金融事業者220者の単純平均)は、約8割であった(図表1)。
- その後、2022年3月末の時点で、運用損益がプラスとなっている顧客の割合(全事業者236者の単純平均)は約8割と、2021年3月末時点と同水準であった(図表2)。なお、2022年3月末までの1年間の市場動向は、国内外の株式、債券の代表的な指数を見ると、国内債券は下落したものの、他は上昇又は横ばいであった。
- 業態別に見ても、運用損益がプラスになっている顧客の割合は、各業態とも概ね8割となっており、2021年3月末時点から大きな変化は見られない。(2021年3月末までの動向も踏まえると)大半の金融事業者が、市場による影響を大きく受けていることが、引き続き窺われる。

図表1: 投資信託の運用損益別顧客比率(2021年3月末基準)



図表2: 投資信託の運用損益別顧客比率(2022年3月末基準)



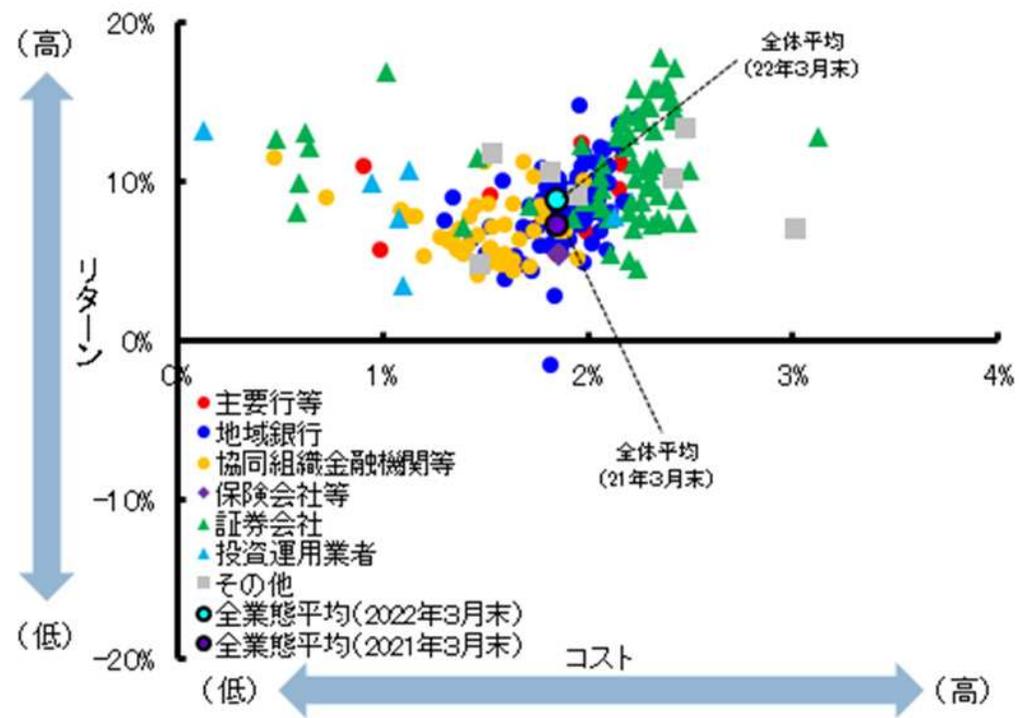
(注1) 基準日21年3月末
 (注2) 「金融事業者リスト」(22年5月13日公表)に掲載されている金融事業者(220者)を集計(単純平均)
 (注3) 各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (注4) 各業態の右側の()内数値は、公表先数
 (注5) JA/バンクは全国ベースの数値を計上
 (注6) その他は、保険会社等2者、IFA8者、日本郵便
 (資料) 金融庁

(注1) 基準日22年3月末
 (注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(236者)を集計(単純平均)
 (注3) 各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (注4) 各業態の右側の()内数値は、公表先数
 (注5) その他は、保険会社等2者、IFA8者、日本郵便
 (資料) 金融庁

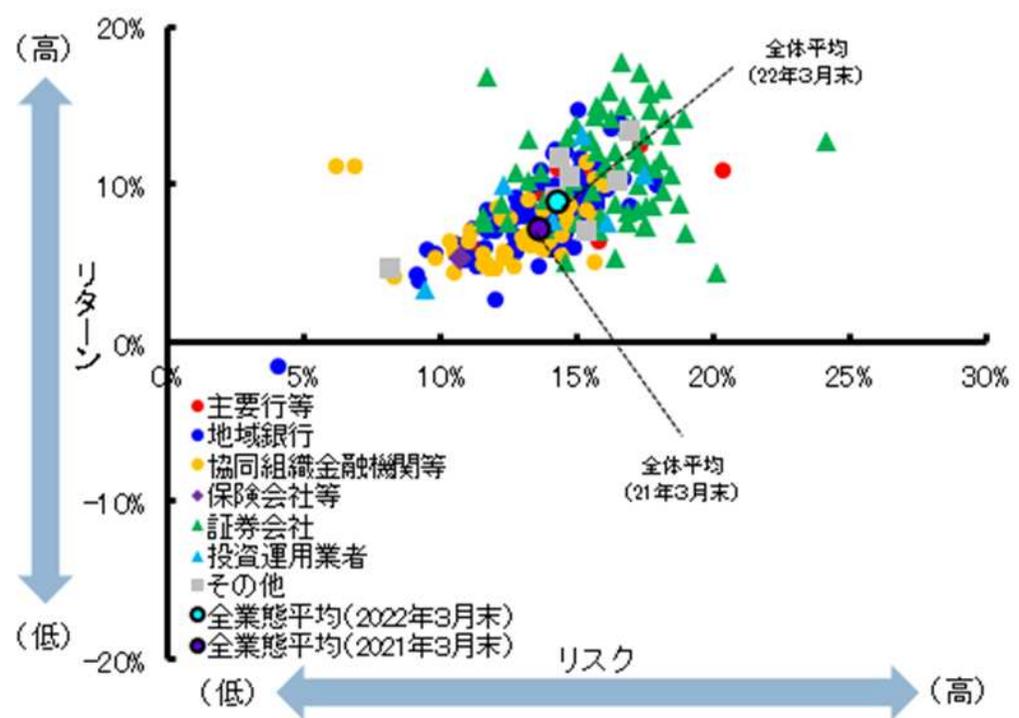
共通KPI②・③ 投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

■ 2022年3月末は、2021年3月末から、コスト・リターン、リスク・リターンともに小幅に上昇した。リスクが小幅に上昇したものの、リターンもリスク・リターンを小幅に上昇させる程度に上昇した。2021年3月末は、(新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な下落後の)市場の回復を受け、リターンが上昇していた。2022年3月末までの1年間は、国内外の株式、債券の代表的な指数を見ると、国内債券は下落したものの、他は上昇または横ばいであった。こうした市場の動向等を受けたものと見られる。

図表3:コストとリターン(全公表事業者)



図表4:リスクとリターン(全公表事業者)

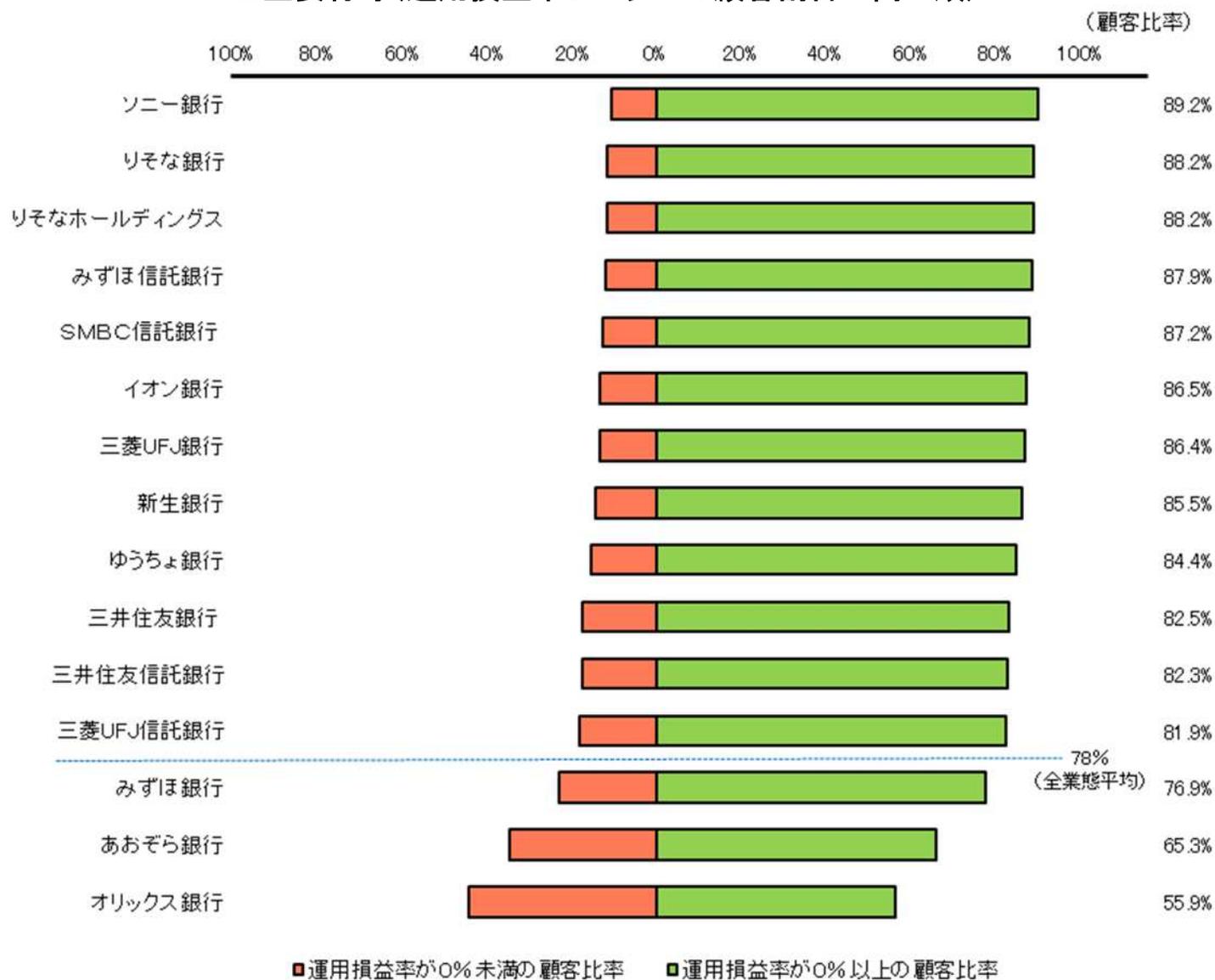


(注1) 基準日は22年3月末
 (注2) 業態別及び全業態平均(22年3月末)は、22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(236者)を集計(単純平均)
 (注3) 全業態平均(21年3月末)は、「金融事業者リスト」(22年5月13日公表)に掲載されている金融事業者のうち、21年3月末基準の同計数を報告した金融事業者(217者)を集計
 (注4) コストは、販売手数料率(税込)の1/5と信託報酬率(税込)の合計値。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)
 (注5) その他はIFA8者及び日本郵便
 (資料) 金融庁

(注1) 基準日は22年3月末
 (注2) 業態別及び全業態平均(22年3月末)は、22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(236者)を集計(単純平均)
 (注3) 全業態平均(21年3月末)は、「金融事業者リスト」(22年5月13日公表)に掲載されている金融事業者のうち、21年3月末基準の同計数を報告した金融事業者(217者)を集計
 (注4) リスクは、過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算)。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)
 (注5) その他はIFA8者及び日本郵便
 (資料) 金融庁

【参考1】 主要行等の投資信託の運用損益別顧客比率

■ 主要行等(運用損益率0%以上の顧客割合が高い順)

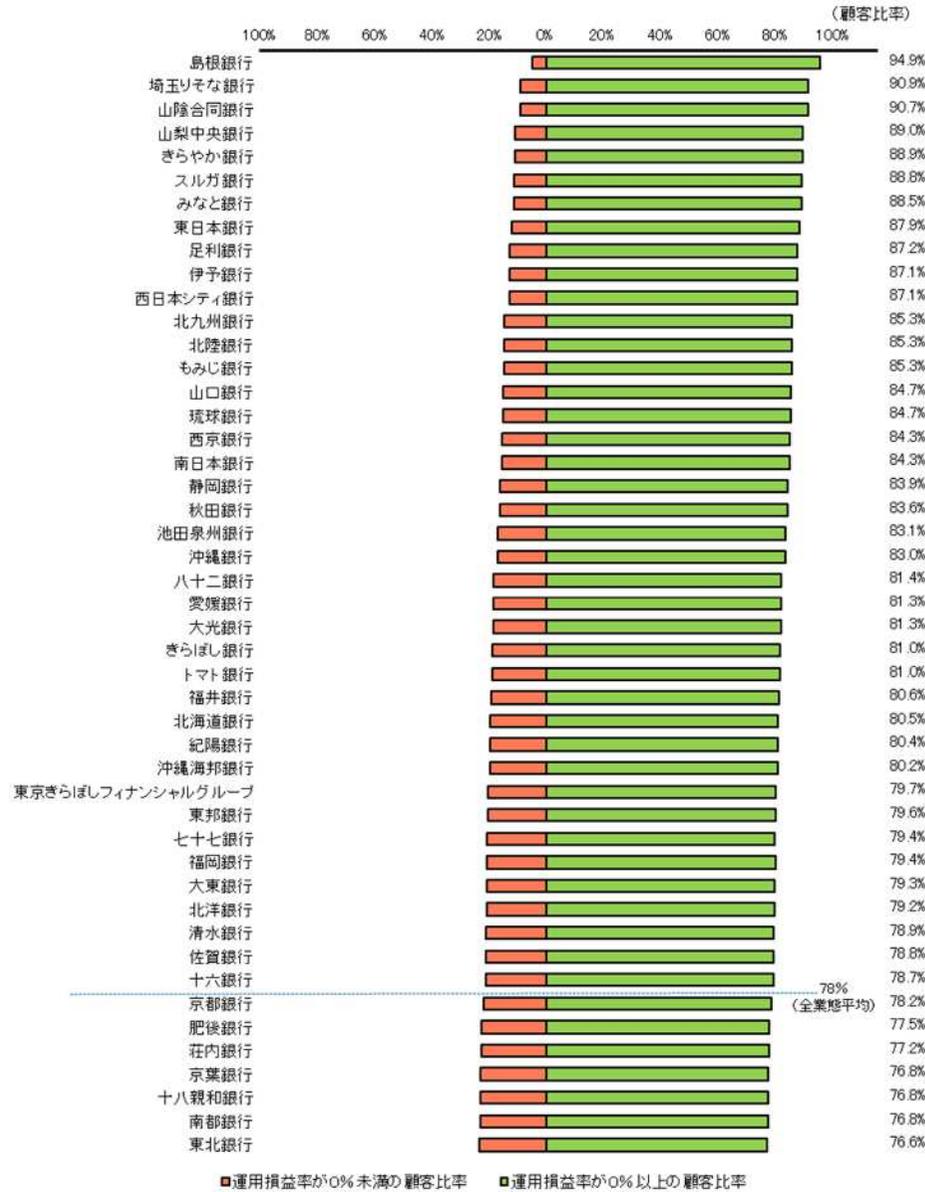


(注1) 基準日は22年3月末
 (注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった主要行等(15者)を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
 (注4) 運用損益率が0%以上の顧客比率が同一の場合は、五十音順に記載
 (資料) 金融庁

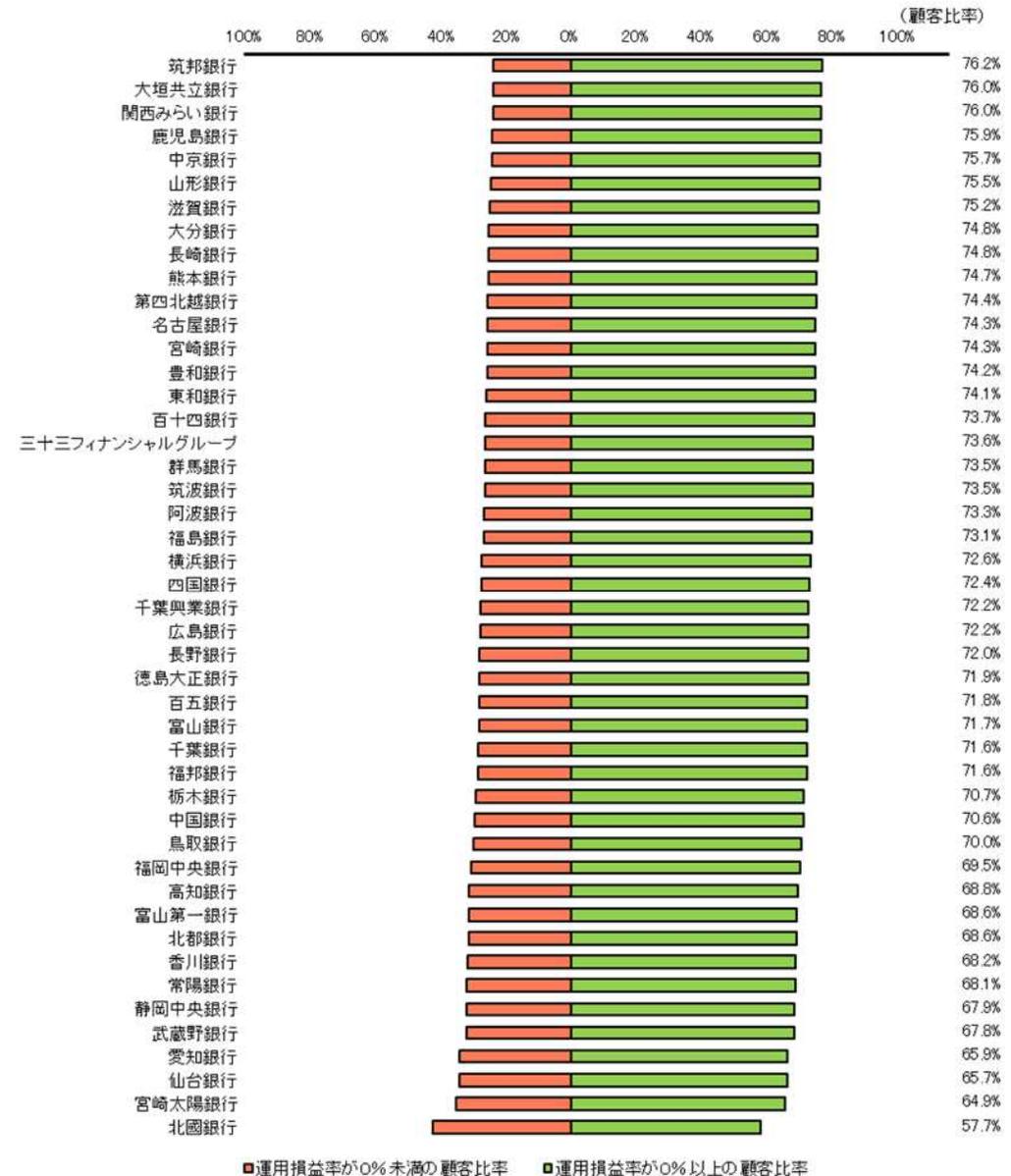
【参考2】 地域銀行の投資信託の運用損益別顧客比率

■地域銀行(運用損益率0%以上の顧客割合が高い順)

(左下より続く)



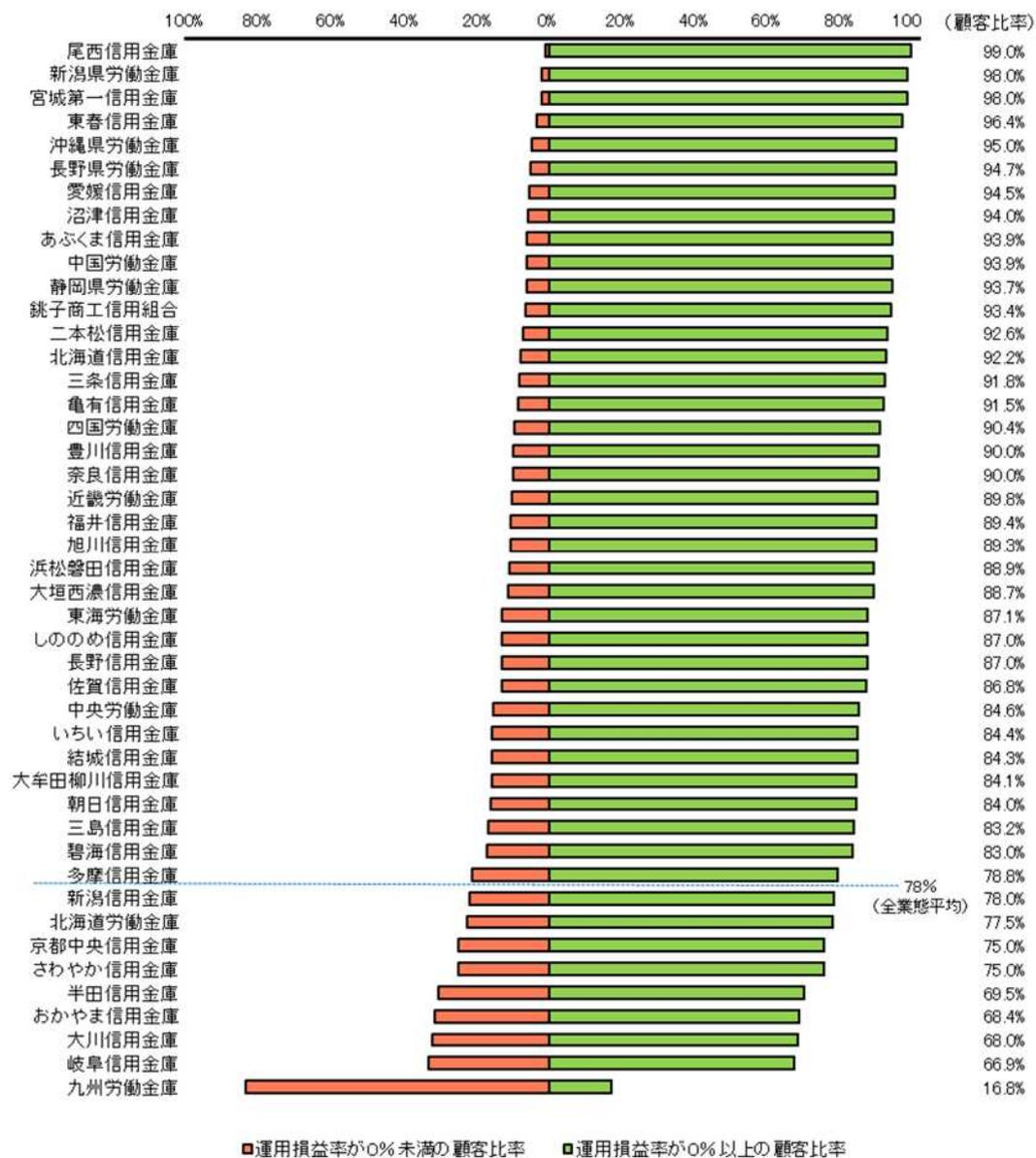
(注1) 基準日は22年3月末
 (注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった地域銀行のうち、上位47者を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
 (注4) 運用損益率が0%以上の顧客比率が同一の場合は、五十音順に記載
 (資料) 金融庁



(注1) 基準日は22年3月末
 (注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった地域銀行のうち、下位46者を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
 (注4) 運用損益率が0%以上の顧客比率が同一の場合は、五十音順に記載
 (資料) 金融庁

【参考3】 協同組織金融機関等の投資信託の運用損益別顧客比率

■ 協同組織金融機関等(運用損益率0%以上の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日は22年3月末

(注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった協同組織金融機関等(45者)を集計

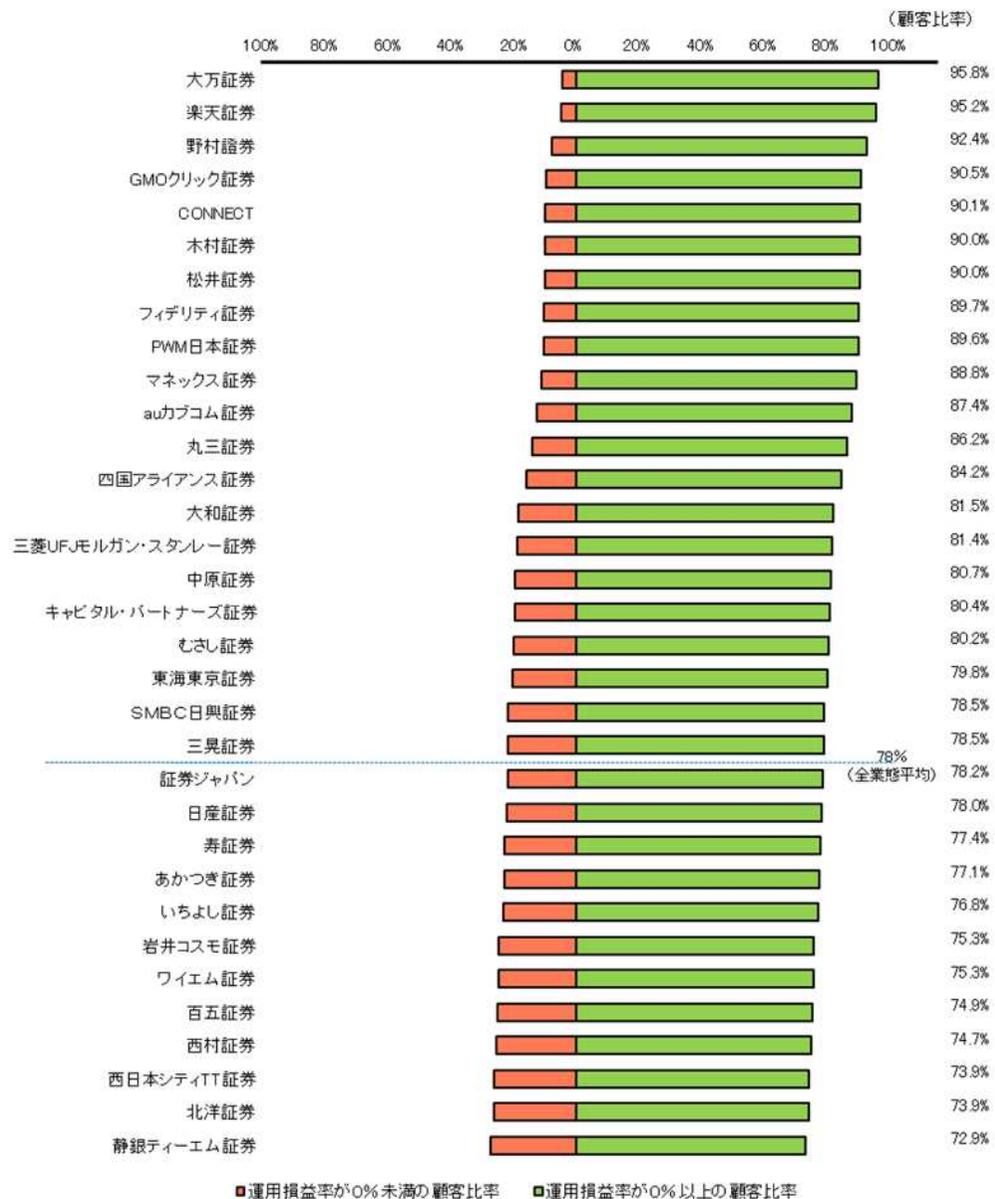
(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

(注4) 運用損益率が0%以上の顧客比率が同一の場合は、五十音順に記載

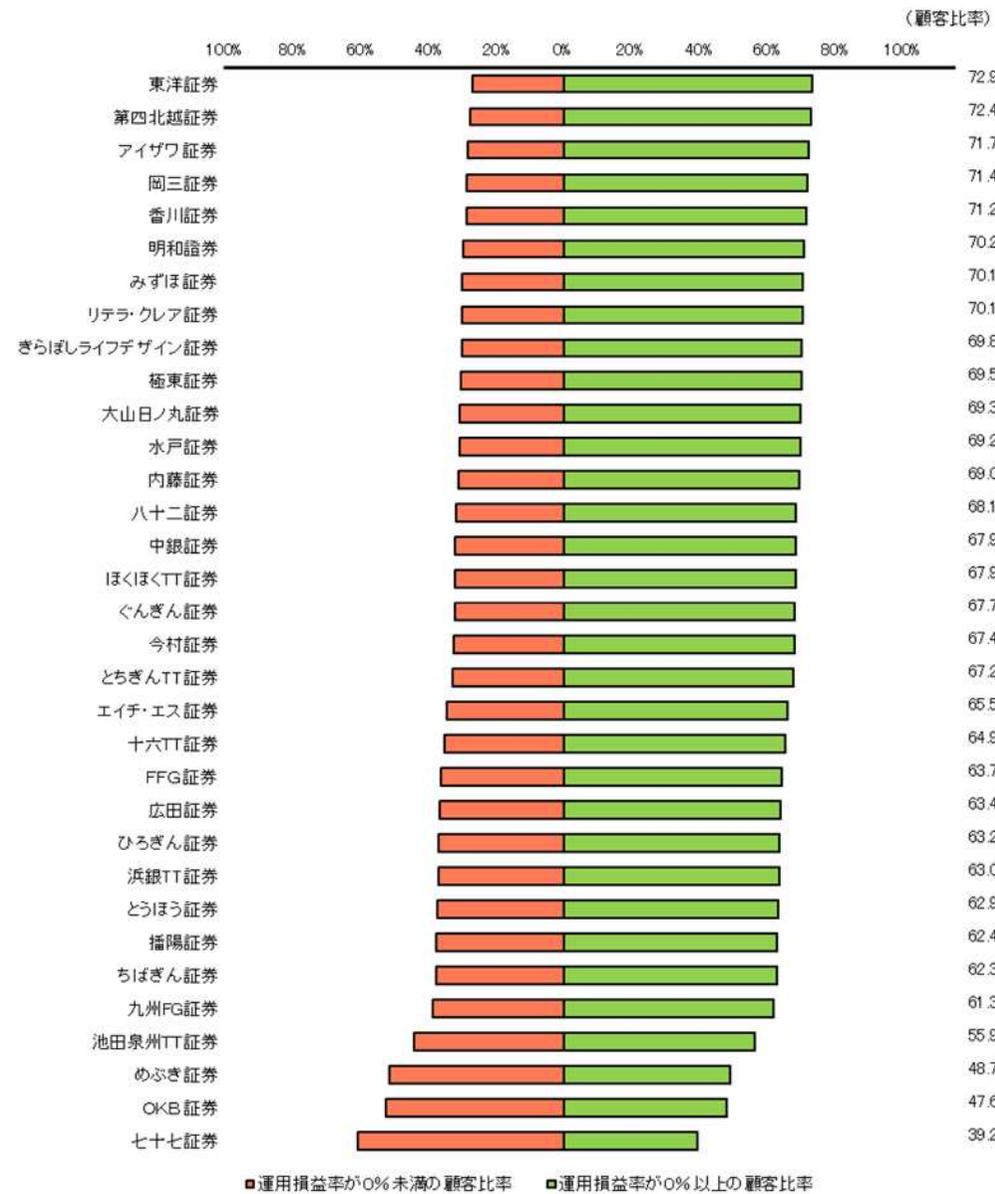
(資料) 金融庁

【参考4】証券会社の投資信託の運用損益別顧客比率

■証券会社(運用損益率0%以上の顧客割合が高い順)



(左下より続く)

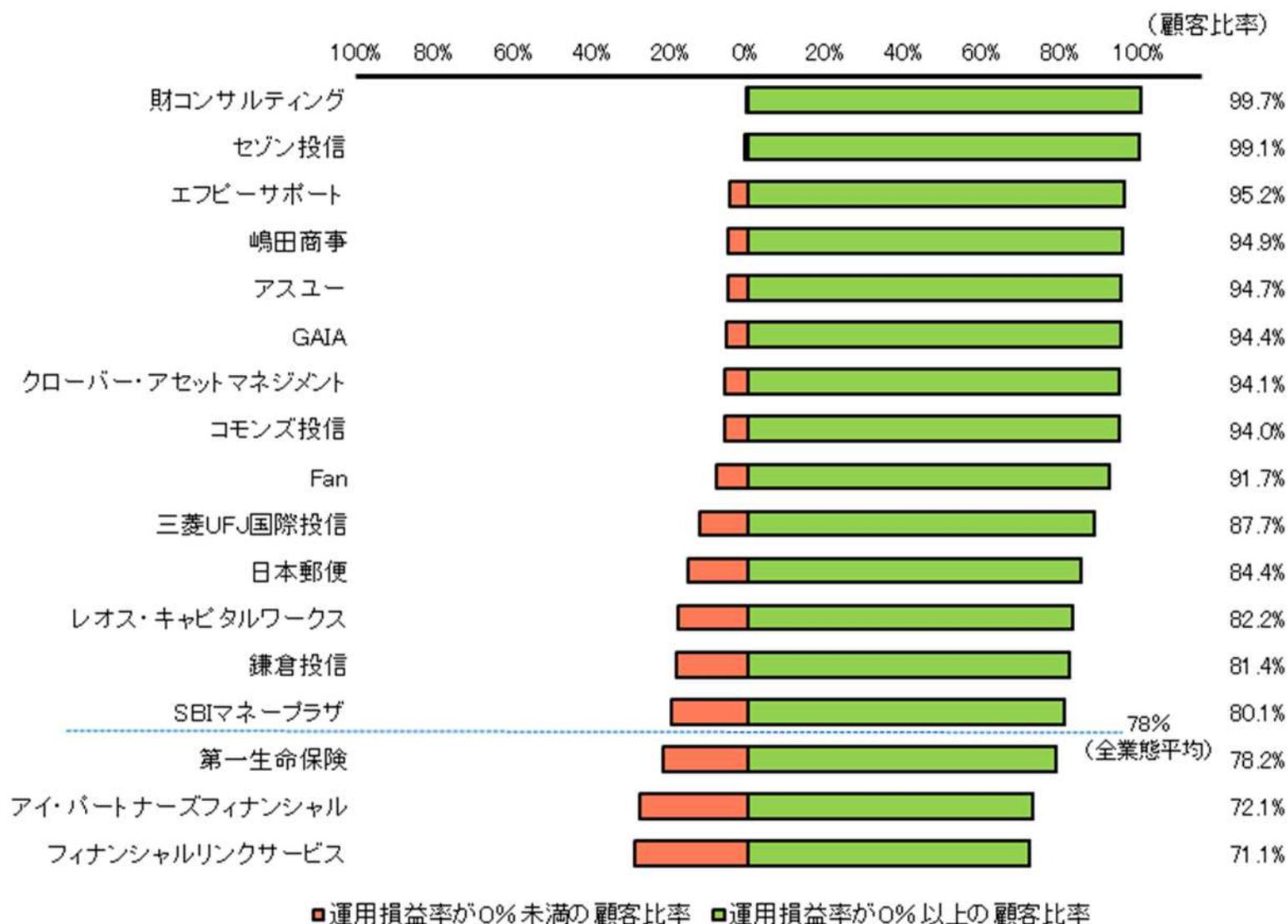


(注1) 基準日は22年3月末
 (注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった証券会社のうち、上位33者を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
 (注4) 運用損益率が0%以上の顧客比率が同一の場合は、五十音順に記載
 (資料) 金融庁

(注1) 基準日は22年3月末
 (注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった証券会社のうち、下位33者を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
 (注4) 運用損益率が0%以上の顧客比率が同一の場合は、五十音順に記載
 (資料) 金融庁

【参考5】 その他事業者の投資信託の運用損益別顧客比率

■ その他事業者等(運用損益率0%以上の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日は22年3月末

(注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあったその他事業者等(保険会社等2者、投信運用業者6者、IFA8者、日本郵便)を集計

(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

(注4) 運用損益率が0%以上の顧客比率が同一の場合は、五十音順に記載

(資料) 金融庁

【参考6】 投資信託の運用損益別顧客比率（全業態）

■ 運用損益別顧客比率（全業態）（右から、運用損益0%以上の顧客割合が高い順）

